



横浜みどりアップ計画 地域緑のまちづくり事業

R E P O R T

●地区名 平楽地区

●団体名 平楽地区緑のまちづくり運営委員会



◎所在地：南区 平楽

●取組期間

5
か年

●協定締結期間

平成24~28年度



地区の範囲図及び緑化実施場所

横浜みどりアップ計画とは

緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を一部財源として活用しながら、「横浜みどりアップ計画」を進めています。

横浜みどりアップ計画



地域緑のまちづくり事業とは

地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、市民との協働により緑化を進めるものです。

地域緑のまちづくり事業



団体の概要・地区の諸元

平楽の町内会である「平楽会」に「みどりアップ実行委員会」(以下、委員会)を組織し、事業への関心の高い皆さんが十数名参加して検討が始まりました。毎月、定例会を開催し、話し合いを重ねながら計画づくりに取り組み、平楽に緑のまちづくりを推進する団体として、委員会のメンバーを中心に地域から新しい賛同者を仲間に入れた「平楽地区緑のまちづくり運営委員会」が結成されました。地区の中心を通る尾根道がバス通りとなっており、尾根道の両側が平楽地区への入口となっています。尾根道から北側は急な斜面、南側はゆるやかな斜面となっており、南北それぞれに特徴的な坂道があります。地区の西側に位置する増徳院とそこから中区に続く桜道は、古くから桜の名所として親しまれ、平楽の誇りとなっています。桜道の維持管理は、地域がハマロード・サポーターとして携わっています。

取組(計画)の概要

緑のまちづくりテーマ

尾根道、坂道、細い道
緑をつないで 住みよい平楽
緑を増やして 仲間づくり

緑化等の方針

- ① 尾根道、坂道、細い道を軸として、民有地と公共施設の沿道緑化を広げていきます。
- ② 桜道や、平楽で育ててきた桜を守ります。
- ③ 平楽のまちの入口を花と緑で彩ります。
- ④ 花と緑に包まれた憩いの場をつくります。
- ⑤ みんなが使うゴミ集積場、掲示板、バス停を花と緑で飾ります。
- ⑥ 平楽のまちに運営委員会をつくり、みんなと一緒に花と緑を育てる活動を進めます。



- ① 桜道のサクラの様子
- ② 平楽会館の緑化整備
- ③ 個人宅の緑化整備
- ④ 個人宅の緑化整備
- ⑤ 平楽中学校の緑化整備
- ⑥ 平楽ナーセリーでの活動の様子
- ⑦ 寄せ植え教室の様子

5か年の主な取組実績

● 助成金額合計 11,540千円

民有地緑化

要所を緑化することで、
まちの景観向上につながりました。

緑に関する研修会を開催し、緑化の協力者を見つけながら、緑化場所の調整を進め、活動の拠点である自治会館のほか、個人宅の沿道沿いなど延べ10か所で、樹木やプランターなどによる緑化整備など、実施しました。

活動支援

地域に緑や花の達人が誕生しました。

緑化技術の習得のため、ハンギングバスケットやプランターの寄せ植え、育苗などの講習会を毎年開催して、延べ440名が参加しました。結果、地域に育苗や寄せ植えの達人が誕生しています。また、会の活動を広く地域に広報・周知するため、まちづくり通信を発行し、多くの方に会の活動を知ってもらうことができました。また、花苗の調達費用を抑え、継続的な活動を行うため、花を種から育てる仕組みづくりに取り組んでいます。

公共施設緑化

地区の中心にあるバス通り沿いの平楽中学校の緑化整備(プランター緑化)や、平楽地区内の名所として、地域に親しまれている桜道でサクラの補植を行いました。



5か年の取組を振り返って [地区のインタビューのコメントから抜粋]

これまでの取組により、「事業実施前は、ゴミの不法投棄等があった場所から不法投棄がなくなり、目に見えて街がきれいになった。」との声が聞かれ、緑が増えるだけでなく、より住みやすい地域になりました。また、種からの育苗等を行っている苗床(ナーセリー)がとてもよく機能してるので、今後も育苗等を通じて、地域の緑化活動を継続していきたいと考えています。



お問合せ先

横浜市環境創造局みどりアップ推進課

Tel.045-671-3447 | Fax.045-224-6627

メール ks-ryoka@city.yokohama.jp